

報告第 25 号

公益財団法人くまもと里海づくり協会の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人くまもと里海づくり協会の令和6年度決算に関する書類及び令和7年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬